

# OPRT ニュースレター No. 120

2023年6月

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-4-3(シエルブルー麹町4階)  
 電話：03-6256-9138 FAX：03-6256-9139  
 URL: <http://www.oprt.or.jp> E-mail: [maguro@oprt.or.jp](mailto:maguro@oprt.or.jp)

— みんなの力で おいしいマグロを いつまでも —  
 発行・一般社団法人 責任あるまぐろ漁業推進機構

目次	1・2面…巻頭インタビュー
	3面…IOTC年次会合、ICCAT労働基準作業部会
	4面…OPRT通常総会開催・OPRT混獲問題方針採択

農林水産省公式 YouTube

## 「BUZZ MAFF」マグロ船を取材

農林水産省 輸出・国際局 国際経済課 青木 友寛 国際専門職

農林水産省(MAFF)の公式YouTube「BUZZ MAFF(ばずまふ)」が始まって3年が経過しました。農水省職員がYouTuberとなり、日本の農林水産業の魅力を発信するプロジェクトです。行政の公式チャンネルとはいえ堅苦しさはなく、これまでに1300本を超える動画を公開、チャンネル登録者数は17万人を突破しました。水産庁の若手職員がPRする「ぎょぎょチャンネル」では、遠洋マグロはえ縄漁船をテーマにした動画が公開予定です。制作に携わった青木国際専門職に動画の内容や制作の背景などを伺いました。(インタビュー・黒岩裕樹)



の幼さを痛感しました。

### — 遠洋マグロはえ縄漁船をテーマに選んだ動機を教えてください

**青木** 日本かつお・まぐろ漁業協同組合が制作する、新規就業者募集動画「遠洋漁師になるって夢を叶える動画っ!」の制作総指揮を務められている佐藤康彦部長代理(ニュースレターNo.107に詳細)から声をかけていただきました。話を伺った上で、農林水産業の魅力を発信するBUZZ MAFFの趣旨に合致するというので、「一緒に業界を盛り上げていきましょう」と快諾しました。

### — 動画の内容は



この日の動画は、水産庁漁場資源課の高橋郁也係長<sup>Ⓔ</sup>と青木氏がインタビューアーとなり、同庁企画課松田係員が撮影しました

**青木** 日かつ佐藤氏と複数回打合せを重ねた上で、操業を終え、帰港する漁船を宮城県気仙沼港で待ち構えての取材となりました。内容は若手船員へのインタビューが中心となっています。水産高校出身の21歳の若手船員と初航海を終えたばかりの20歳の若手船員からお話を聞くことができました。

### — 実際に取材をした感想は

**青木** お二人とも非常に生き生きとしている姿が印象的でした。大きなマグロを釣り上げたことや自分たちの頑張りが漁獲という直接的な成果につながったなど話され、仕事に対して非常にやりがいを感じているという印象を強く受けました。

何よりも彼らの仕事に対する姿勢、大変失礼ですがこの若さでこんなにもしっかりとした考えを持たれているのか…と非常に驚きました。ベテラン船員に囲まれて生活をしているためか、洋上の厳しい環境で仕事をしているためなのか、年齢は私の方が上ですが彼らの姿勢に対して尊敬の念を抱いたのと同時に、自分

### — 辛い・厳しいといった話題はなかったのでしょうか

**青木** もちろん航海や漁労に従事する時間が長いことや職任一体の環境での仕事の大変さ、陸上での仕事とは異なる不自由さがあることも伺いました。しかし、それらのネガティブな話よりもやりがいや得られる達成感等のポジティブな話が大きく上回っていたのが印象的でした。

国籍の異なる外国人船員とのコミュニケーションについても伺いましたが、外国人船員はベテラン乗組員が多く、日本語が堪能な方が多いため、特に不自由なく意思疎通がとれたとのことでした。仕事面でも私生活でもコミュニケーションに問題なく、船内の環境にもすぐに溶け込めたそうです。(2面につづく)

**(1面からつづく)**

また操業中に貯まった給料を帰港後にどう使おうか、趣味の車や友人との会食等を考えるのが楽しいと嬉しそうに話っていました。

**——これまで、遠洋マグロはえ縄漁船の船員さんから、直接、話を聞いたことは**

**青木** 実は初めてです。以前水産庁国際課で大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) を担当していたことがあり、一緒に出張した漁業会社の方からお話を伺い、自分なりに理解を深めたつもりでいました。ただ、今回最前線で働く船員さんからお話を伺い、これまでに得た知識が断片的でしかなかったことを痛感し、わかった気になっていたと反省しました。現場で働く方からお話を伺うことの大切さを改めて感じました。

**——遠洋マグロはえ縄漁業が存続していくためには、若い新人の活躍が欠かせません**

**青木** おっしゃるとおりだと思います。取材した漁船を所有する社長さんからもお話を聞いたのですが、まさにその部分が課題であると伺いました。若い人にもっと興味を持ってもらえるよう、船内Wi-Fiの整備や航海日数の短縮等を工夫されているお話を伺い、そうした企業努力が若手船員にも確実に響いていると感じました。

**——Wi-Fi整備による船内通信環境の改善は**

**青木** とても大きいと思います。家族や友人等への連絡や調べもの、動画視聴等もできます。通信速度が遅くなる海域もあるそうですが、導入済の同船では特に不自由さを感じなかったとのことでした。

私も気持ちはまだまだ若手ですが(笑)、陸上と当たり前に連絡ができるという点は特に若い方々には重要だと思います。Wi-Fiを整備したことでこれまでであったハードルが明らかに下がっていると感じました。

**——そもそもBUZZ MAFFとは**

**青木** 2019年に当時の江藤拓大臣からSNSの活用、特に動画を使った発信のご提案があり、日本の農林水産業の魅力を国内外に発信することや我々の業務を身近に感じてもらうことを目的にBUZZ MAFFを開設。

翌20年1月から動画公開がスタートしました。水産庁は若手職員が中心となり、21年2月から、「ぎょぎょチャンネル」を開設しました。

**——企画課や広報班などの課・班が担当するのですか？**

**青木** いえ、若手職員を中心に有志で構成されています。立ち上げ時は水産庁企画課に在籍していたこともあり、行政が取り組む課題等をわかりやすくかみ砕き、多くの人に水産業や水産物に興味を持ってもらい、それらの魅力を発信できるようなアプローチが必要と考えました。

**——役所に特有な言い回しなどが、動画からは感じられません**

**青木** 一般の視聴者の方々にはわかりやすく見てもらうために役所用語や堅い表現が極力出ないよう心がけています。もちろんあえて役所用語を紹介する動画もありますが、基本的に動画公開に当たっては当省広報室が不適切な言動や行動等がないか隅々までチェックしています。ただし、各チャンネルのカラーが出るよう基本はメンバーが責任を持って企画から撮影、編集まで行っています。ですから手作り感たっぷりなのです。私も動画撮影や編集、YouTube rとしてはど素人ですが、見よう見まねで頑張っています(笑)。

**——再生回数は気になりますか**

**青木** もちろん業務として行う以上は数字や反響等を当然意識しています。ただし、通常業務の傍らで動画の企画から編集まで行っているため、使える時間が極めて短くなっています。そのような中でより多くの動画を発信し、皆さんに興味を持っていただくことを大切にしており、また、見てもらうための工夫は常に心掛けています。チームメンバーと意見交換をしたり、広報室が開催するセミナーに参加するなど質の向上に努めています。

公務員として多少固さがあったとしてもそれもまた味であり、メンバーの個性を最大限活かし、その中で取材相手や動画の面白さを引き出すといった工夫を大切にしています。

**——農業や畜産、林業などのチームとの違いは**

**青木** 基本的なアプローチは同じですが、扱う題材が水産業や水産物、

漁村を対象にしていることでしょうか。これは「ぎょぎょチャンネル」の唯一無二の魅力です。そのうえで水産基本計画に基づき漁村や海業(うみぎょう)にフォーカスするような動画を作ったり、内水面漁業を取り上げたりと水産業界全体が活性化するように日々新たな企画を模索しています。

**——どのようなメンバーで構成していますか**

**青木** 現在は水産庁所属の若手職員3名と、私のように水産庁から出向している2名の計5名で構成しています。私が最年長(32歳)で、残りは20代です。自由な発想で様々な角度からアイデアを出し、発信しています。

これから少しずつ自分たちの役職が上がっていく中で、1つの企画を立案し、撮影、編集、公開までの一連の流れを経験することが出来るBUZZ MAFFでの活動は今後の業務にも活かすことのできる大変貴重な経験だと思っています。

**——どのような気持ちで動画制作をされているのでしょうか**

**青木** まずは自分たちが「楽しむ」ことを大切にしています。仕事によっては楽しくできない性質の仕事もあるかと思いますが、BUZZ MAFFの活動はどれも前向きなものばかりです。まずは発信者サイドが楽しみなながらその楽しさを視聴者に届けるという感覚を大切にしています。

**——最後に一言お願いします**

**青木** 私は漁村の出身で、幼いころから水産業や水産物の魅力をたくさん教えてもらいました。今まで興味を持っていなかった方々も含め、一人でも多くの方に水産業の魅力に気づいてもらえるよう、わかりやすくておもしろい発信を心がけていきます。ぜひチャンネル登録と動画のご視聴をよろしくお願いします。



「BUZZMAFF  
ぎょぎょチャンネル」はこちらの二次元バーコードから視聴できます



## IOTC

## 第27回年次会合開催

—メバチのTAC及び国別漁獲上限に合意—

インド洋まぐろ類委員会(IOTC)は5月8～12日に第27回年次会合をモリシャスで開催した。会合は実会合とオンライン参加のハイブリッド形式で開催され、OPRT事務局はオンラインでオブザーバー参加した。会議の主たる結果は以下のとおり。

## 1. メバチ国別漁獲上限

委員会は昨年メバチの総許容漁獲量(TAC)を計算するための管理手続き(MP)に合意していた。MPは、あらかじめ指定されたデータを入力すれば自動的にTACが計算される仕組みであり、例外的な状況が起こらない限り委員会は計算されたTACを受け入れなければならない。科学委員会は、MPにより2024年と2025年の年間TACを80,583トンを計算していたが、国別漁獲上限が決まらなければTACの実効性を確保することは難しく、また、2021年の総漁獲量はTACを15%上回っていたため、漁獲量の削減を図りつつ国別漁獲上限の設定が必要な状況となっていた。

議論の結果、最近年の実績から各国が漁獲量を削減することとなり、その際、沿岸途上国より遠洋国の削減率を高くするとともに、漁獲実績2,000トン～1万トン、1万トン～2万トン、2万トン以上の3つのグループに分け、実績が大きい方がより多く削減する方式で合意された。また、2,000トン以下

の国が2024又は2025年に2,000トンを超える漁獲があった場合には、委員会は当該国に対する漁獲上限設定を検討することとなった。これは、現在漁獲能力を有していないメンバーは2,000トンまでは自由に漁獲できるが、2,000トンを超える場合は、漁獲上限を設定するということである。

また、IOTCでは、委員会の決定に対して各国が異議申し立てを行って当該決定に拘束されず、当該決定の効力が損なわれる状況が続いていることから、本措置の実効性を確保するため、この措置に異議申し立てを行った国とのチャーター操業(例えば沿岸国にチャーターされる形で、外国漁船が当該沿岸国の漁獲上限を使って当該沿岸国の200カイリ内で操業を行うこと)や当該国への漁船の輸出は禁止されることとなった。

## 2. キハダ保存管理措置

委員会は、2021年にキハダの保存管理措置を決定したが、6か国がこれに対して異議申し立てを行ったことから、当該保存管理措置の実効性に疑問が呈されている。このため、今次会合においては、各国が受け入れ可能な新たな措置を採択することが期待されていたが、意見の隔たりは大きく、コンセンサスを見出すことはできなかった。

## 3. FAD管理措置

委員会は、本年2月に特別会合を開催してまき網漁業で使用する集魚装置(FAD)の管理措置を投票で採択したが、その後7か国が異議申し立てを行い措置の実効性に疑問が呈さ

れていた。このため、今次会合には、漁船当たりのFAD使用数や年間購入数の削減を含む新たな提案が提出された。しかしながら、2月に採択した措置よりも削減数が少なく、また2月の措置に含まれていたFAD禁漁期間がなかったことから、沿岸国を中心に、他のRFMOで導入しているFAD禁漁期間がIOTCでなぜ導入できないのかという批判が相次ぎ、合意はできなかった。

## 4. 海鳥混獲回避措置

IOTCは、既にはえ縄漁業における海鳥混獲回避措置を導入しているが、WCPFCで2018年に導入されているフックシールド装置(餌のついた針の周りを覆い、一定の深度に達するとはずれることにより、はえ縄投入後しばらく海鳥が餌をとれない状態にする装置)を回避措置の選択肢に追加する提案が提出され、合意された。

## 5. サメ保存管理措置

サメの保護を目的として、WCPFCの規定に倣って、シャークライン(はえ縄の幹縄と浮きの間のフロートラインから伸びる針付き枝縄)とワイヤートレース(針元にワイヤーを使用することでサメが針にかかった時に噛み切って逃げる事ができない)の両方の使用を禁止するとともに、船上でサメの鰭を胴体から切り離すことを禁止する提案が提出されたが、WCPFCと異なりIOTCではこれらを支持する明確な科学的根拠又は理由がないとして一部のはえ縄国が反対した結果、合意はできなかった。

## ICCAT

## 労働基準作業部会第2回会合の結果

—労働基準に関する議長提案決議案を議論—

大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)は、5月31日にオンラインで労働基準作業部会第2回会合を開催した。14の加盟国・協力的非加盟国/漁業主体(CPC)、ILO及びNGOが参加した。OPRT事務局はオブザーバー参加した。

ICCATは、2021年に「労働基準問題に対応するためのプロセスを導入する決議」を採択し、これに基づき昨年第1回の会合を開催し、作業計画に合意している。作業計画は、労働問題に関する情報共有サイトの設立やILOとの協力を規定してお

り、また、作業部会が、関連する情報を考慮しつつ労働基準に関するベストプラクティス(最良の慣行)を特定すべき旨定めている。

第1回会合後、OPRT事務局は、まぐろはえ縄漁船における労働問題解決に向けたOPRT決議をICCAT事務局に送付し、これは当該情報共有サイトにアップロードされている。米国、チャイニーズタイペイ及びOPRTのみがこの情報を提出していることが判明し、いくつかのCPCは会議後に関連情報を提供することを表明した。

議論を活性化させるため、議長は、ICCAT漁業における労働基準主要原則に関する決議案(拘束力無し)を事前に回章した。議長によれば、これは、(1)他の地域漁業管理機関(RFM

O)、特にWCPFCの決議18-01(漁船員の労働基準に関する決議：拘束力無し)及びWCPFCにおいて現在進行中の漁船員の安全・保障に関する新たな保存管理措置(拘束力あり)に関する議論、(2)労働基準作業部会第1回会合での議論、(3)情報共有サイトの情報、(4)地域オブザーバーの健康と安全を守るためのICCATの勧告、(5)ILO及びFAOの労働基準、を参考にして作成された。実際には、議長案の多くの部分は、WCPFC決議18-01に基づいており、これにいくつか新たな要素を追加した形になっている。議長案は拘束力のない決議であるため、殆どのパラグラフは、「CPCは以下のことを奨励される」から始まっている。

(4面につづく)

## (3面からつづく)

米国は、会議の直前に、船員が死亡、行方不明、海中転落のおそれ、深刻な病气・怪我となった時の緊急行動計画を策定することをCPCに奨励する提案を提出した。これには、附属書がついており、緊急行動計画に含まれるべき要素が書かれている。

## OPRT総会

## -OPRT混獲問題方針を採択-

OPRTは6月15日、都内で2023年度通常総会を開催した。実会合とオンライン参加のハイブリッド方式で開催された総会の冒頭、魚住会長は、4年ぶりに外国会員の出席があったことに感慨を覚えるとした上で、マグロはえ縄業界がコロナによる影響から回復しつつある中、ロシアのウクライナ侵略による燃油高騰や円安といった新たな問題により引き続き漁業経営が厳しいことから漁模様の好転と消費回復を願っていること、RFMOでは対面会合の復活に伴い熱帯マグロの管理措置の議論が活発になると予想されること、漁船の労働問題についてはRFMOにおける動向を注視していく必要があること、この総会でOPRTとして混獲問題に関する共通の取組方針を示す「OPRT混獲問題方針」を策定したこと、恒例の刺身マグロ消費拡大キャンペーンを引続き実施していくことなどを述べた。

また、来賓として出席した水産庁の成澤かつお・まぐろ室長は、OPRTがまぐろはえ縄漁船の隻数抑制等による資源管理の推進やまぐろ消費拡大のための各種PR活動など、責任あるまぐろ漁業推進のため重要な役割を果たしていることに言及しつつ、日本のかつお・まぐろ漁業が、ロシアのウクライナ侵略の長期化等による燃油・資機材の高騰、漁船の高年齢化、魚価低迷、漁業就業者の減少といった課題に直面していること、RFMOでは、資源管理に加え、混獲回避、電子モニタリング、漁船の労働環境に関する問題など、議論が幅広く複雑なものになっていること、OPRTの役割や重要性が増して

議長提案に関しては、いくつかのCPCが、議長提案は拘束力がないうとしても内容は十分に精査が必要と発言し、米国提案に対しては、いくつかのCPCが、直前に提出されたのでコメントできないと発言した。

会議は、議長提案の各パラグラフを議論し、改定案を作成したが、改定案の多くの部分は継続審議となっ

ており、主要なまぐろ漁業国・地域の団体を会員に持つというユニークな特性を生かし、引き続き、国際的なまぐろ類の資源管理に貢献することを期待することを述べた。



総会の様子

議事では、事務局から2022年度の事業報告として、各RFMOの年次会合や関連会合にオブザーバー参加し、結果については、事務局からの報告書として会員に情報提供したこと、サメCITES附属書Ⅱ掲載提案について会員への注意喚起を行ったこと、昨年策定した「まぐろはえ縄船における労働問題解決に向けたOPRT決議」を関係RFMO宛て発出するとともに、WCPFC労働問題ワークショップにおいてプレゼンテーションを行ったこと、委託事業として日本へ搬入されるマグロのDNA検査を実施したこと、天然冷凍マグロの良さをアピールするため、会員の協力を得て10月10日まぐろの日を中心とするキャンペーンを実施したこと、マグロの管理戦略評価(MSE)について会員対象セミナーを2回開催したことなどが報告された。決算については、会員の対日輸出量が未だ回復していないことで会費収入が減少し、196万円の赤字となったことなどが報告され承認された。2023年度の事業計画については、引き続きマグロRFMOの動向把握・分析等2022年度と同様の事業を継続していくことが報告された。

また、以下の内容の「OPRT混獲問題方針」が採択された。

(1)OPRT漁船は、マグロRFMOが講

いる。6月7～9日に大阪で開催された第16回統合監視取締作業部会において、今後の改定プロセスについて議論された結果、CPCが今後7月7日までに書面でコメントを議長に提出し、それに基づき議長が決議案を改訂することとなった。11月の年次会合までに再度会合が開催されるかどうかは現時点では不明である。

じている混獲関連措置を完全に実施すること。

(2)OPRT漁船は、サメ、海亀及び海鳥に関するデータを、規定に従い収集し提出すること。

(3)OPRT漁船は、マグロRFMOが講じている混獲関連措置であって拘束力のないものを実施することが強く奨励されること。

(4)あるマグロRFMOが他のマグロRFMOに比べてより厳しい措置を講じている場合には、OPRT漁船は他のRFMOにおいて自主的にそのような措置を実施することを検討すること。

(5)フィニング（ヒレだけを所持し胴体を捨てること）がマグロはえ縄業界全体に害をなすことを認識し、フィニングが続くようであればWCPFCで採用されているような措置（原則船上において胴体から鰭を切り離すことを禁止し、切り離す場合は、胴体と鰭の関係がわかるような措置をとること）が必要になるかもしれないことを認識すること。

(6)シャークラインとワイヤートレースの両方を禁止することは、全てのサメ類を保護することを意味し、資源状態に懸念のないヨシキリザメのようなサメ類の持続的利用を否定するものである。しかしながら、WCPFCのように、そのような禁止を支持する科学的必要性が存在し、それが資源状態の良い他のサメ類の漁獲に悪影響を与えない場合は検討可能であること。

混獲問題方針の附属書には各マグロRFMOの混獲関連措置の一覧表（英語のみ）が添付されており、マグロRFMO間で混獲関連措置が比較できるようになっている。また、この附属書は、RFMOの決定に従い適宜改訂される。OPRT混獲問題方針はOPRTサイトから閲覧可能。

## 編集後記

本年度の総会が無事終わりほっとしています。気持ちを新たにして様々な事業に取り組んでいきたいと思ひます。

(太田)